

歴史資料を集めて読み解くことゝ恩納間切番所の光景を中心に

恩納村史「歴史編」専門委員
川島 淳

恩納村は111歳を迎えました。1908年に沖縄県及島嶼町村制が施行され、琉球王国時代の行政単位であった恩納間切は恩納村に改められました。さ

徐葆光は、1720年頃の尚敬王への冊封副使でした。王文治は、1756年に尚穆王への冊封使に随行して琉球王国に派遣されました。このように、恩納間切の人々は、中国から派遣された政府高官に書の揮毫（ぎごう）を依頼しました。

かのぼつてみると、恩納間切は、1673年に金武間切の一部と読谷山間切の一部の村々によって新設されました。新設当時の村名（現在の字に相当）を示すと、以下の通りです。金武間切の恩納村・瀬良垣村・安富祖村・名嘉真村と、読谷山間切の谷茶村・富着村・仲泊村・久良波村・読谷山村（現在の字山田）・真栄田村・塩屋村・与久田村です。以後、恩納間切は、235年間存続していました。間切の中心地は、恩納村（現、字恩納）にあった番所でした。今回、明治期における恩納間切の番所とその周辺の光景などを紹介します。

上杉県令一行は、12月1日午後2時25分に恩納番所に到着します。番所の光景についても、次のような記述があります。「恩納番所の門の位置は、南側よりやや西側に面しており、周囲の垣根には、蘇鉄を植えています。右側には2枚の石で、「の形に石屏を立てています。番所の庭には芝を敷き、その南にフクギは、傘を張ったように、秀麗に立っており、門外の南東まで連なっており、古い松は道を挟んで鬱蒼と茂っています。松の上から恩納岳の嶺の姿が垣間見られます。番所のなかには、床の間の掛床に徐葆光の書「松月有餘鑿」との五文字が彫られおり、扁額には王文治の書「数峰天遠」との四文字が刻まれています。この扁額の意味は、恩納岳が唯一天界に近く高くそびえ立っており、その他の嶺は天界に遠く低いものであるといえます」（現代語訳は筆者による）と記されています。ここでは記されていませんが、この「松月有餘鑿」は、月明かりに照らされた松の美しさを詠んだものです。これらの文句に注目すると、恩納間切の風光明媚な光景が書として記されているといえましよう。



れん 聯 (徐葆光の書)



扁額の表 (王文治の書)

また、王文治の書の扁額の裏書きには次のような記述があります。

乾隆^{丙子}冠船御渡来之時此表字相求候
吳姓久高筑登之親雲上幸孝檢者役之時
額作せ候也

地頭代安富祖村

前兼久親雲上

首里大屋子恩納村

當山筑登之

大掾前兼久村

當山仁屋

南風按恩納村

長濱仁屋

西掾仲泊村

古波藏仁屋

乾隆二十八年癸未九月吉日

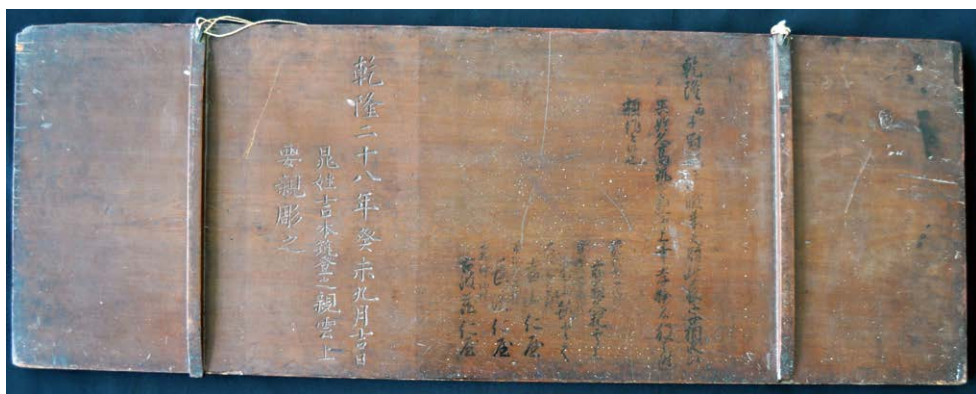
晁姓吉本筑登之親雲上

要親彫之

この記述から、1756年に王文治に書を依頼したのは首里王府から恩納間切に派遣された検者の吳姓久高筑登之親雲上幸孝であり、この書を扁額として1763年に彫ったのは晁姓吉本筑登之親雲上要親であったことが判ります。また、恩納間切の番所役人の名前が記されています。

この書の原資料は、扁額・聯と呼ばれるものです。扁額とは、屋内や門戸などに掲げる書の横書きのものであり、聯とは、対句を分けて書いて左

右の柱に掛ける札のことです（沖縄県教育庁文化課『沖縄県文化財調査報告書第四四集 扁額・聯等遺品調査報告書』沖縄県教育委員会、1983年）。扁額や聯は、揮毫された書の文字に、紙を貼って文字の外周に沿って細い線を引いて写し、写し取ったものを板に貼り付けて彫って制作されました。



扁額の裏（王文治の書）

上杉が沖縄本島を巡回した時点においても、この扁額・聯は、恩納間切番所で保管・掲示されており、沖縄戦直前まで同間切番所で保管されていました。沖縄戦当時には、『恩納村誌』（21頁）によりますと、恩納村役場から戸籍簿や土地台帳といった住民の権利を保護する文書とともに、掛床と扁額もアポサコの谷中に隠しましたが、大雨によって土砂に埋没しました。収容所から帰還後に、ある人物が見つけて自家用に持ち帰りました。その後、村役場に戻され、村の文化財に指定され、現在では恩納村博物館で展示されています。

以上では、上杉県令巡回日誌を中心に恩納間切番所の歴史的風景を見てきました。扁額や聯、日誌といった様々な歴史資料を組み合わせていくと、恩納村の歴史が浮かび上がってきます。また、扁額や聯のように、歴史資料が、どのような経緯で現在にまで保管されてきたのか、ということを考えてみると、文化財を大切に守っていくための諸先輩方の苦勞も見取ることができます。恩納村史編さん事業を通じて、恩納村の新たな歴史資料の発見と、歴史的風景を村民のみなさんにお届けします。

